

第18回 秋田県教育研究発表会資料

田沢湖町における  
スクールカウンセラー活用実践

平成16年2月12日

田沢湖町立 神代中学校  
スクールカウンセラー 浅沼知一

## 1. はじめに～文部科学省のスクールカウンセラーについて

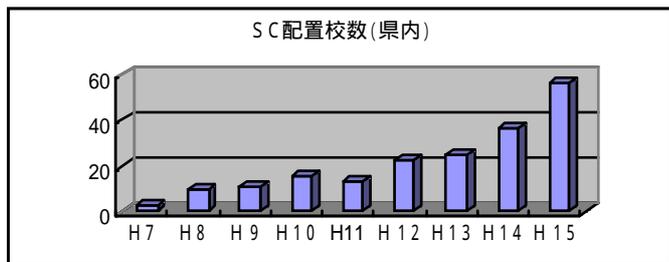
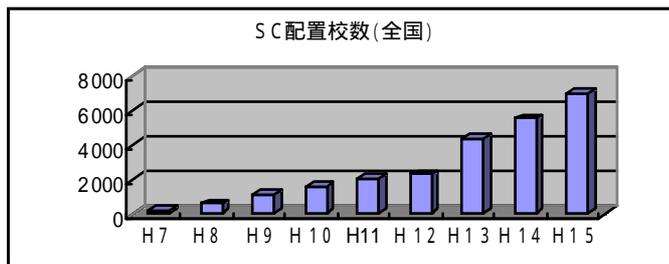
スクールカウンセラーは、学校のカウンセリング機能等の充実を目的で、平成7年度より「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として、全国の公立学校に派遣されるようになった。

好評につき配置校数は年々増加(図1)し、平成13年度からは「スクールカウンセラー活用補助事業」と改められ、正規の継続事業として平成17年度までに1万校(3学級以上の公立中学校)配置を目標に、ますますの拡大が見込まれている。

図1. スクールカウンセラー配置校数の推移

年度	配置校数	
	全国	秋田県
H7	154	3
H8	553	10
H9	1,065	11
H10	1,661	16
H11	2,015	13
H12	2,250	23
H13	4,406	25
H14	5,500	37
H15	7,000	56

拠点校方式・巡回方式で、複数校が対象になっている場合も、それぞれカウントしている。



スクールカウンセラーは、学校長等の指揮監督の下に、概ね以下の職務を行う。

児童生徒へのカウンセリング

カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助。

児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供

その他児童生徒のカウンセリング等に関し各学校において適当と認められるもの。

スクールカウンセラーは非常勤職員である。活動時間は「年35週」「週2回」「1回あたり4時間」が標準とされ、「年間280時間」と定められている。

スクールカウンセラーの配置方式は、下記の3つがある。

- A. 単独校方式(スクールカウンセラーを1校に配置し、当該学校のみ対象)
- B. 拠点校方式(中学校区程度の地域を単位とし、その域内にある学校の中の1校を拠点校としてスクールカウンセラーを配置し、域内の他の学校も対象とする方式)
- C. 巡回方式(スクールカウンセラーの配置校を特定せず、あらかじめ決めておく対象校をスクールカウンセラーが巡回する方式)

スクールカウンセラーは都道府県教育委員会が、児童生徒の心理臨床に関して高度に専門的な知識・経験を有する者を選考する。その具体的な資格基準は、以下の通り。

- a. 臨床心理士(財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた者)
- b. 精神科医
- c. 大学教授(心理学者)など

## 2. 研究の背景～田沢湖町スクールカウンセラー活動の経緯

田沢湖町でのスクールカウンセラー活動は、平成12年度から開始された。

この年は文部科学省の事業として県の指定を受け、3名のスクールカウンセラーによって通常の(前述のような)活動が行われたが、単年で指定から外れたことより、平成13・14年度の2年間は町の単独事業として、文部科学省(県)事業と同規模で継続されることとなった。

秋田県では、スクールカウンセラーに任じられる有資格者の臨床心理士が絶対的に不足している。数少ない臨床心理士は、文部科学省(県)の事業に優先的に配置される為、自治体単独事業に移行した平成13年度は、スクールカウンセラーの出務時間確保が困難になった。

田沢湖町ではその解決を、スクールカウンセラーの増員に求めた。つまり、文部科学省事業の指定校を兼務することになって、従来より出務回数・時間が減少した分を、新たなスクールカウンセラーを増員して埋め合わせようとしたのである。

単独事業であるので、「有資格者の臨床心理士」という文部科学省の規定にはとられず、臨床心理士に限らず「児童生徒の心理」に知識・経験を有する人材を求め、平成13年度は4名、平成14年度は5名の「町のスクールカウンセラー」が携わることとなった。

平成15年度は再び県の指定を受けようになったが、単独事業としての面も残され、時間にして約2倍の活動ができるようになっている。

これにより、文部科学省(県)派遣スクールカウンセラーの3名、町委嘱スクールカウンセラーの2名が混在配置されることになったが、その両者の間に実際の活動上の差はない。また、文部科学省(県)派遣の3名も同時に町委嘱スクールカウンセラーの身分を有することで、地域のニーズに沿った独自の活動も出来る構造になっている。更には年度途中で所定時間の280時間を超えた場合でも、活動を継続できるというメリットもある。

田沢湖町のスクールカウンセラー活動は、このような複雑な経過をたどってきた結果、通常のスクールカウンセラー活動とは異なる特徴的な実践が行われるようになり、大きな成果をあげている。

本研究ではその独自性を、「地域」と「チーム」という視点から考察したい。

図2. 田沢湖町スクールカウンセラー事業の変遷 活動時間とSC人数・内訳

平成12年度 (文科省事業) 年間280時間	平成13年度 (町単独事業) 年間280時間	平成14年度 (町単独事業) 年間280時間	平成15年度 (文科省事業+町単独事業) 年間(約)560時間
SC 3名	SC 4名	SC 5名	SC 5名
・臨床心理士 男性 ・臨床心理士 女性 ・臨床心理士 男性	・臨床心理士 女性 ・臨床心理士 女性 ・臨床心理士 男性 ・児童相談所非常勤職員 女性	・臨床心理士 男性 ・臨床心理士 女性 ・臨床心理士 男性 ・病院相談員 女性 ・適応指導教室指導員 女性	・臨床心理士 男性 (スーパーヴァイザー) ・臨床心理士 男性 (コーディネーター) ・臨床心理士 女性 (神代地区担当) ・病院相談員 女性 (生保内地区担当) ・適応指導教室指導員 女性 (SGE担当)

### 3. 「地域」のスクールカウンセラー

平成13年に町の単独事業に変更されたことより、従来の枠組み(=文部科学省モデル)にとらわれず、柔軟に、かつ地域のニーズに応じられる活動を目指すことになった。

その第一歩として、町教育委員会とスクールカウンセラーとが活発に意見交換を行い、連携を密にとるようになった。他の(文部科学省の)スクールカウンセラー活動においても、自治体教育委員会との連携は行われているが、田沢湖町のそれは質・量ともに格段の違いがある。

町教育委員会からの手厚い後方支援が、前線で教育相談活動に取り組むスクールカウンセラーと教職員の支えになっている。

地域のニーズに応える為の最初の試みは、利用対象の拡大であった。

平成12年度に指定を受けた際は、拠点校方式 - 中学校に活動の拠点を置くが、その学区の小学校も対象にする - であり、スクールカウンセラーの利用は神代中学校と神代小学校の児童生徒・保護者・教職員に限られていた。

しかし、自治体単独事業として再スタートを切り、スクールカウンセラーは「町全体のカウンセラー」として位置付けられることになる。それを具体化する実践は、以下のような3ステップで進められた。

ステップ1～対象を町内の全小中学校に拡大。

拠点は従来通り神代中におくが、町内の他校(神代小・生保内小・生保内中・田沢小・田沢中)の関係者も、カウンセリングを利用できるように改め、町の広報誌で案内する等PRに努めた。また、「スクールカウンセラー便り」を町内全校の児童生徒に配布したり、スクールカウンセラーが積極的に他校を訪問する機会を持つようにもした。これにより、拠点校以外からの相談数が増加し、今年度からは生保内中への定期出務も開始されている。

全校を対象にしたことで、利用者が相談場所を選べる...というメリットも生じている。例えば不登校のケースでは、児童生徒も保護者も在籍校での相談には抵抗を示す場合が多いが、中学生なら小学校を、小学生なら中学校を相談場所にすることで、利用が可能になることも多い。更に抵抗が強い場合、学区外の学校を相談場所にすることも可能であり、利用者の事情や要望に応じての柔軟な対応を行えるようになっている。

ステップ2～対象を学校関係者以外にまで拡大。

スクールカウンセリングが通常のカウンセリング活動と異なる点の1つは、対象にするのは個人ではなく、「学校コミュニティ」全体である...という考え方がある。これに沿って、通常のスクールカウンセリングでは、児童生徒・保護者・教職員などの学校関係者と関わりながらも、常に「学校コミュニティ」全体へのアプローチが行われている。

しかし、児童生徒が属するのは学校だけではない。学校を含めた地域コミュニティが、地域の子供を育むという機能を見過ごすことは出来ないだろう。近年、特に都市部においては、地域の繋がりが希薄になっているが、田沢湖町では比較的地域コミュニティとしての機能が残存しており、これに働きかけることも児童生徒の健全育成には必要と考えられるようになった。

前述のように、「町全体のカウンセラー」として位置付けられていたことが、地域の保健師や民生委員等をはじめとした保健・福祉の専門職からの要請を受け易くし、学校関係者以外の町民への心理的な支援活動も行われるようになった。具体的には、個別カウンセリング、「心の健康」に関する講演、地域保健福祉連絡会議への参加、一般町民を対象とした電話相談の実施、老人保健施設職員への研修活動などである。

これらにより、(僅かかもしれないが)地域全体のメンタルヘルスが改善し、それが地域としての養育力向上にも役だったのではないか？

また、学校関係者以外にも関与することは、スクールカウンセラーを地域に周知し、間接的にだがスクールカウンセラーの利用を促進する結果にもつながったと考えられる。

更に、保健師・民生委員など地域の専門職と協働したことは、本来の対象である児童生徒の相談において、その家族への福祉・保健的な支援が必要と判断された場合に、有効活用できる社会資源のネットワークを形成する契機となった。

まだ確立されたものではないが、神代中学校では今年度、従来のPTAを発展させた概念として「CTA」(= Community Teacher Association)が提唱された。その試みとして、保護者・教職員・地域有識者が会し、学校・生徒の将来像を話し合う討論会が開催されている。スクールカウンセラーは、地域有識者の一員として参加している。

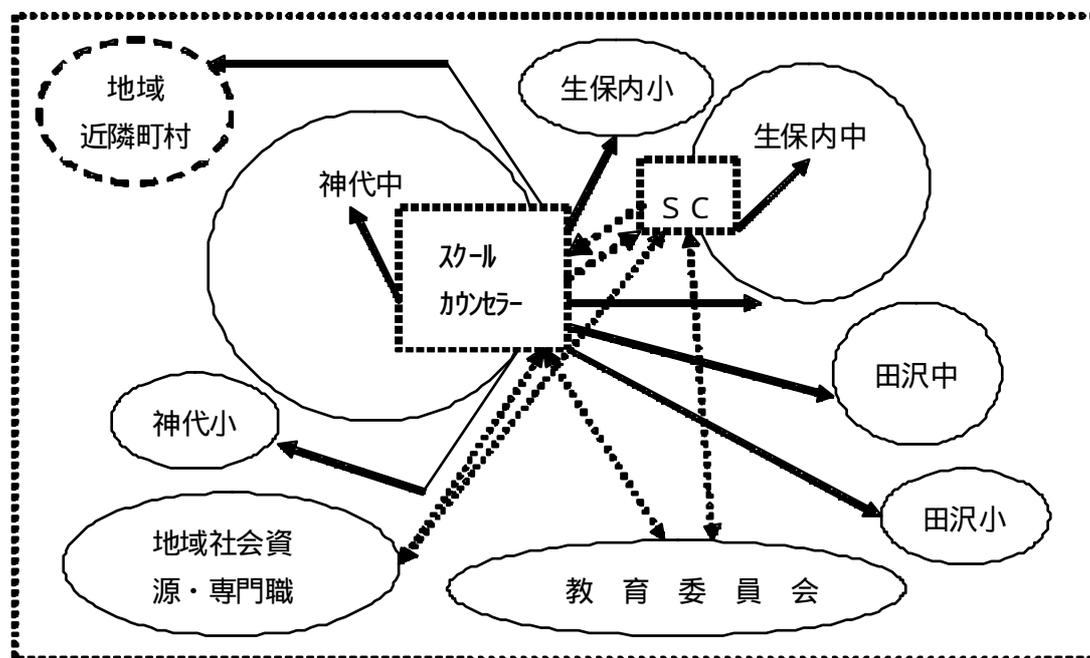
ステップ3～対象を近隣町村にまで拡大。

来年度の町村合併を見据え、昨年度から近隣の町村、特にスクールカウンセラーの配置されていない西木村からの利用にも積極的に応じている。

スクールカウンセラーの利用という限定された交流であるが、受け入れる側の田沢湖町の学校と訪れる側の西木村の学校との間で、確実に親近感が増しているようにも感じられる。

来年度には同じ自治体の学校になるのだが、その準備段階の交流のひとつに、スクールカウンセラーの相談活動も位置付けられている。

図3. スクールカウンセラーと各学校・地域との関係(概念図)



実線はカウンセリング活動の流れを、破線は連絡・調整・連携の流れを表している。

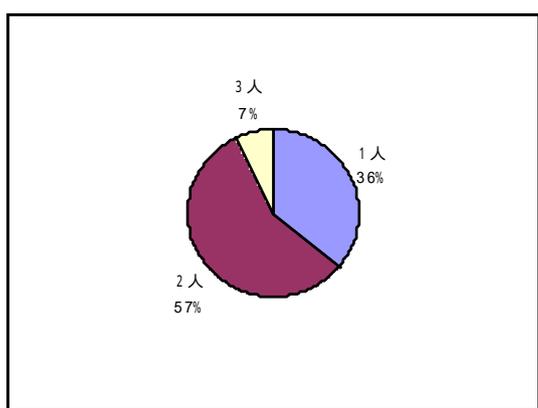
#### 4. 「チーム」としてのスクールカウンセラー

文部科学省モデルでは、1校(拠点校方式を含む)につき1人のスクールカウンセラーが派遣され、年間280時間活動することが原則とされていた。

しかし、秋田県では事業の初期から複数配置を基本としてきた。(図4参照)

その主たる理由は、相談活動ではカウンセラーとクライアントの「相性」が重要なので、利用者がスクールカウンセラーを選択する幅を広げる。スクールカウンセラー同士で事例検討や相互サポートをし合えることで、支援の質を高め、「抱え込み」や「バーンアウト」を防ぐ。である。

図4.平成15年度 1派遣先あたりのスクールカウンセラー数の割合(秋田県)



配置人数	派遣先数	割合
1人	10ヶ所	36%
2人	16ヶ所	57%
3人	2ヶ所	7%

単独方式と拠点校方式があるので、「学校数」ではなく「派遣先数」で表した。  
文部科学省(県)事業のみを対象としている。  
「3人配置」のうち、1ヶ所は神代中学校。

複数配置とはいえ、大部分が1校につき2人程度の配置であり、自ずと「選択の幅」も「相互サポート」も限られている。

また、スクールカウンセラー間の役割分担も、多くの場合ケース(利用者)ごとに担当を定める程度であり、チームとしての機能を十分に発揮しているとは言い難い。

前述のように田沢湖町では、自治体単独事業に移行した平成13・14年度は、出務時間確保が困難になり、スクールカウンセラーの増員によって対応した。

スクールカウンセラーが4人、あるいは5人の集団となると、意思疎通や情報伝達が困難になる。また、臨床心理士以外の、比較的経験の浅いスクールカウンセラーを加えたことで、報告・連絡・相談・指導をスクールカウンセラー間で行う必要も生じた。

このような問題を解決しようと、スクールカウンセラー相互の連携・情報の共有に努めた結果、スクールカウンセラー集団は自然に「チーム」としての性格を帯びていった。

上記を認識した平成15年は、更に「チーム」としての力を活かせるよう、個々のスクールカウンセラーの適性に応じて、担当や機能の明確化を試みた。(図5参照)

これにより、スクールカウンセラーに求められる様々な要請に対し、それを専門とする、あるいは得意分野とする者が応じるといった流れが出来た。それは同時に、より質の高いサービスを提供できるようになったことでもある。

なお、担当や機能・役割は固定的なものではない。状況に応じて柔軟にシフトし、常に相互サポートを行って、特定の者に過剰な負担がかからないよう配慮している。

また、特別なニーズがない時は各自通常の相談業務を行っているが、5人のスクールカウンセラーは性別・年齢・専門領域などが異なっていることから、利用者の「選択の幅」を広げる結果にもなっている。(図5参照)

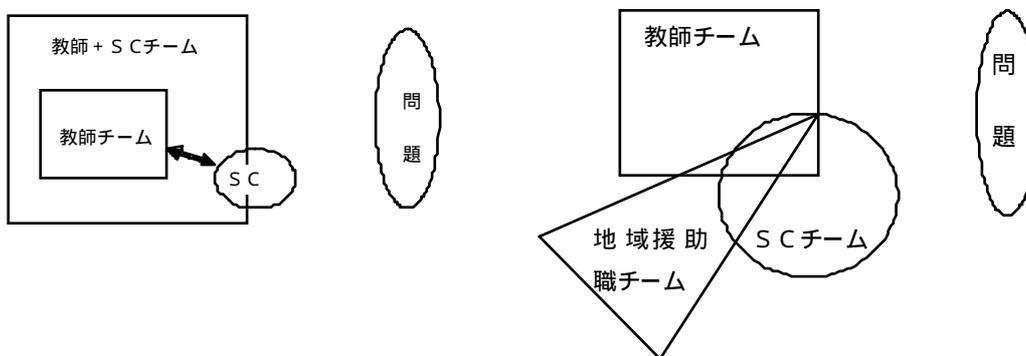
図5. 各スクールカウンセラーの特徴と担当・機能

カウンセラーA	カウンセラーB	カウンセラーC	カウンセラーD	カウンセラーE
40代 男性	30代 男性	40代 女性	20代 女性	20代 女性
大学教員 (元・児相職員)	精神科病院 心理士	大学相談室 研修員	総合病院 相談員	適応指導教室 指導員
福祉領域	医療領域	教育領域	医療領域	教育領域
月 8時間出務	月 8時間出務	月20時間出務	月 8時間出務	月 16時間出務
スーパ-ワーカー	コーディネーター	神代担当者	生保内担当者	集団指導担当者
他SCへの指導 講演・職員研修	学校・SC間の 連絡調整	神代地区と 連携した活動	生保内地区と 連携した活動	構成的グループイン カウンター実施・指導

「チーム・スクールカウンセラー」の最大のメリットは、困難なケースに協働して取り組める点である。通常のスクールカウンセラー活動においても教師集団と「チーム」を形成し協働するが、それとはやや性質が異なるだろう。

田沢湖町でも当然、教師集団と連携するので、「スクールカウンセラーチーム」と「教師チーム」の2種の小グループ(時には、地域の援助職チームを加えた3種)が包括的に大グループを形成し、総合的・多面的に支援を行っていると考えられる。

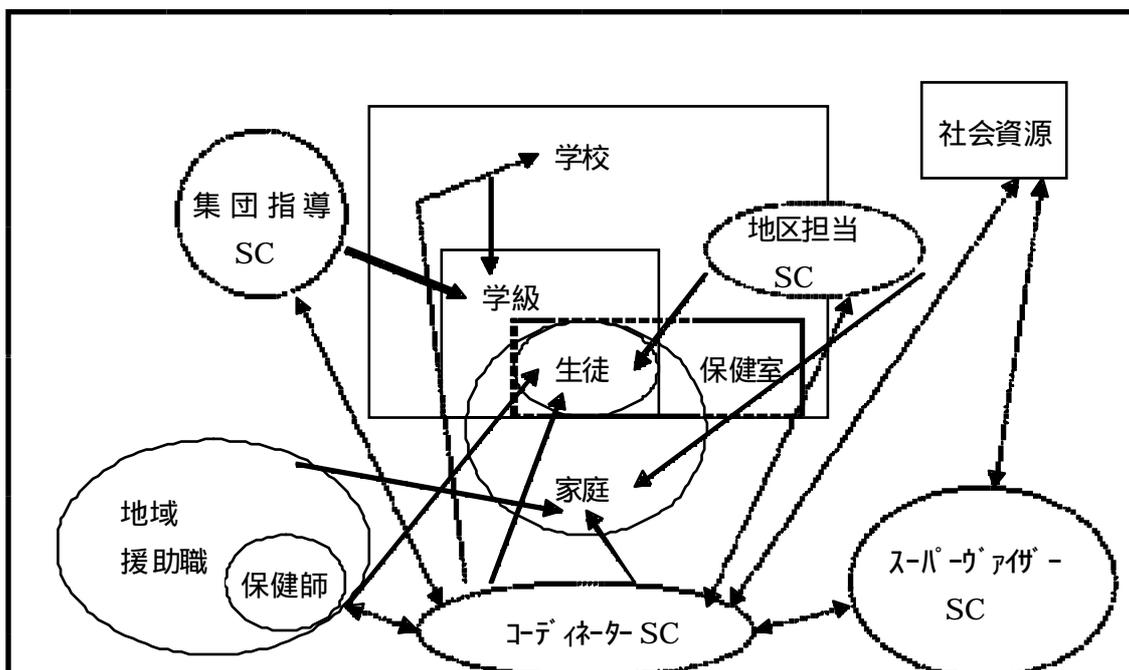
図. 6 チーム形態の違いによる、問題への対処(左は通常のSC型。右は田沢湖型)



【事例～不登校生徒に対する支援】

(省略)

図7. 事例の「支援と連絡・調整・連携」の流れ概念図

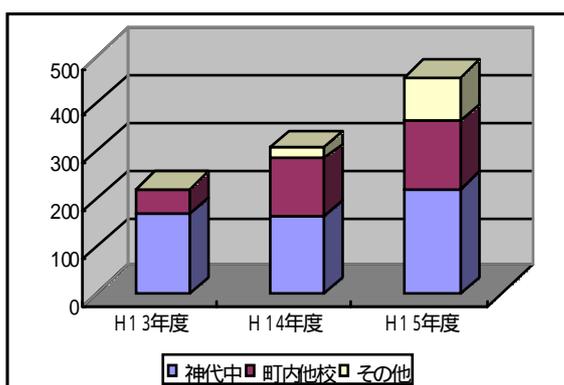


## 5. 結果と考察

相談活動の本質的な結果・成果は、数字では把握できない。しかし、相談件数や利用者数は、その活用度を示す指標として参考にできるだろう。

以下の数値からは、時間を経過するごとに利用率が高まっている傾向が認められる。

図8. 利用者数の年度間比較



	神代中	町内他校	その他
H13	167	54	0
H14	164	119	28
H15	221	140	95

数字は、4月から12月末までの利用者数である(=年間の合計ではない)。

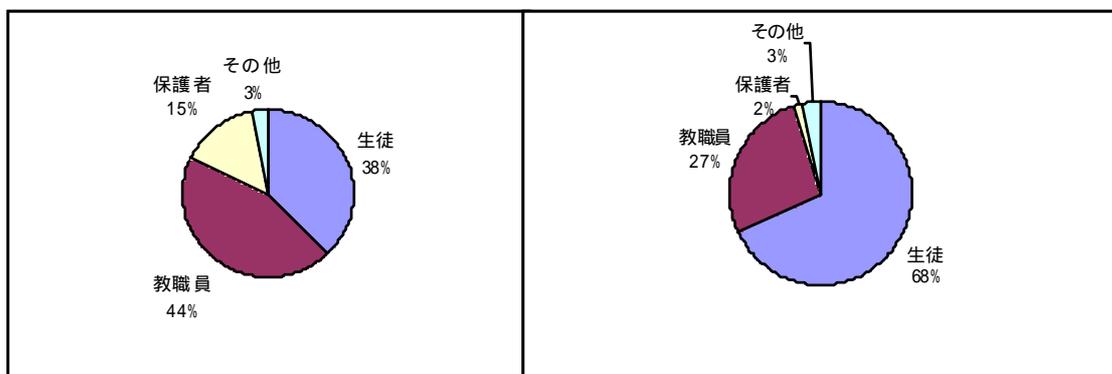
個別面接(複数名の同席を含む)の人数だけをカウントした。研修会やSGEの集団指導などは除外している。

次のデータは、平成15年度の「利用者種別」の統計である。比較として、スクールカウンセラーの活用に熱心な、郡部の中規模校(単独校方式)のデータも併記する。

図9. 利用者種別の学校間比較

平成15年(4～12月) 田沢湖町

平成Y年(4～12月) X中学校



生徒	173人
教職員	202人
保護者	68人
その他	13人

生徒	127人
教職員	51人
保護者	3人
その他	6人

右のグラフに較べると、左(田沢湖町)は利用者種別で偏りがなく、バランスの良さが感じられる。

この結果からは、スクールカウンセラーと地域との密接な繋がりが、普段は学校に居ない「保護者」からの利用を促し、各スクールカウンセラーの「チーム」機能が教職員のニーズに応え、活用が進んだことを示していると考えられる。

## 6.まとめ

いままでの調査研究を通じて、スクールカウンセラー活動の効果を上げて行くには、「外部性」と「専門性」が必要であることが確認されている。

児童生徒等が気兼ねなく相談できるためには、学校の教員以外の者である「外部性」が必要であり、教職員・保護者に助言・援助を行うには、臨床心理に関して高度の「専門性」が求められるからである。

本研究の第1のポイントである「地域」は、スクールカウンセラーを「教員ではないが、ヨソ者でもない」、つまり「学校の外部、地域の内部」に位置付ける試みであった。

成績評価や日常生活をともにする教員には、児童生徒・保護者にとって相談し難い場合もあるが、外部者とはいえ「良く分からない遠い存在」では、期待や信頼を持たず、相談に向かえないかもしれない。

その意味で、スクールカウンセラーを「地域」に位置付けるのは、相談活動の充実・活性化に役立つと考えられる。

第2のポイントである「チーム」は、スクールカウンセラー個々の特性を活かし、さらにはその組合せの相乗効果によって援助の質＝「心理臨床に関する専門性」を高める試みであった。

学校における相談活動に要する知識や能力は、当然全てのスクールカウンセラーが

共有していなければならないが、その上積みである高度の専門性となると、長期に渡る研修と豊富な臨床経験がなくては身に付かない。

それを補い、効果的で多面的な支援を可能にする方法の1つに、専門領域の異なる複数名のスクールカウンセラーが「チーム」として機能し、互いの不足をカバーし、得意な(有効な)部分を活かすサポートシステムがあるのではないか？

部外者であるスクールカウンセラーを受け入れることは、ある面学校の負担となる。たった1人のスクールカウンセラーが派遣されることでも、阿吽の呼吸で動いていた学校のシステムは変容させられる。

1人でさえそうなのだから、5人ものスクールカウンセラーを擁す田沢湖町の学校、特に拠点校となる神代中学校の負担は、過大なものであった。実際、学校とスクールカウンセラー間のコミュニケーションが不十分で、両者間に葛藤が生じたことも少なくはない。

しかし、その度に「教職員集団内」「スクールカウンセラー集団内」及び両集団間で、話し合いの機会を多く持ち、意思の疎通につとめ、問題の解決をしていった。

その苦労が結果的に両集団を、機能的な「教職員チーム」「スクールカウンセラーチーム」に成長させていった...という面も、見過ごすことはできない。

今後、スクールカウンセラー派遣校の増加が見込まれるが、本県の臨床心理士数はそれに見合うだけの伸びを示すか、不明である。現状では、複数配置どころか、新規校に1人を派遣することすら困難な場合もある。

また、田沢湖町のように教育を重視する伝統・文化が根付いていない地域では、自治体の財源や住民の理解の問題もあり、「地域」「チーム」を核とするスクールカウンセラー活動は画餅となるだろう。

本研究は、奇跡的に恵まれた条件下でのスクールカウンセラー活動に局限したものかもしれないが、今後この事業の拡大発展を進める際、ひとつの知見として参考になる部分もあると思われたので、ここに報告する。

#### 参考文献

- ・秋田県教育委員会 2003 平成15年度スクールカウンセラー活用調査研究連絡協議会資料
- ・工藤均 2001 「スクールカウンセラー活用調査研究:調査結果の概要」 第7回秋田県「こども」研究会発表資料 [http://akita.cside6.com/kodomo/7th/7th\\_sympo\\_kudo.html](http://akita.cside6.com/kodomo/7th/7th_sympo_kudo.html)
- ・文部科学省 2003 「スクールカウンセラー活用補助事業」事業評価書 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyoka/kekka/03082902/013.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/kekka/03082902/013.pdf)
- ・村山正治 山本和郎 編 1995 「スクールカウンセラー」 ミネルヴァ書房
- ・日本心理臨床学会・日本臨床心理士会・(財)日本臨床心理士資格認定協会 学校臨床心理士ワーキンググループ 2003 第19回「学校臨床心理士担当理事・コーディネーター全国連絡会議」資料
- ・岡堂哲雄 編 1998 「スクールカウンセリング」 新曜社
- ・大塚義孝 編 1996 「スクールカウンセラーの実際」 日本評論社
- ・財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 学校臨床心理士ワーキンググループ 編 2002 「学校臨床心理士の活動と専門性」 (財)日本臨床心理士資格認定協会